

9 病院施設

(1) 施設の状況

病院施設は、市立病院の1施設となっており、総延床面積は6,883.00㎡です。

市立病院は耐震診断基準を満たしている建物となっています。

施設名	延床面積 (㎡)	竣工年度	構造
市立病院	6,883	1977～1993	SRC造・RC造・S造・W造



市立病院

(2) 事業の状況

病院事業は、公営企業会計を採用しています。公営企業会計では、営業活動に必要な収支である「収益的収支」と、施設の改良や企業債の返済に必要な収支である「資本的収支」を分けて経理処理します。「資本的収支」の赤字（不足額）となった場合でも、「収益的収支」の黒字と現金支出を伴わない減価償却費等の、いわゆる内部留保資金で補填されていれば問題ありません。

収益的収入及び支出の概要（平成27年度）

区分	項目	区分合計 (百万円)
収入	病院事業収益	1,658
支出	病院事業費用	1,628
収入・支出差引		30

※収入、支出ともに消費税及び地方消費税を含む 資料：平成27年度 病院事業会計決算書

資本的収入及び支出の概要（平成27年度）

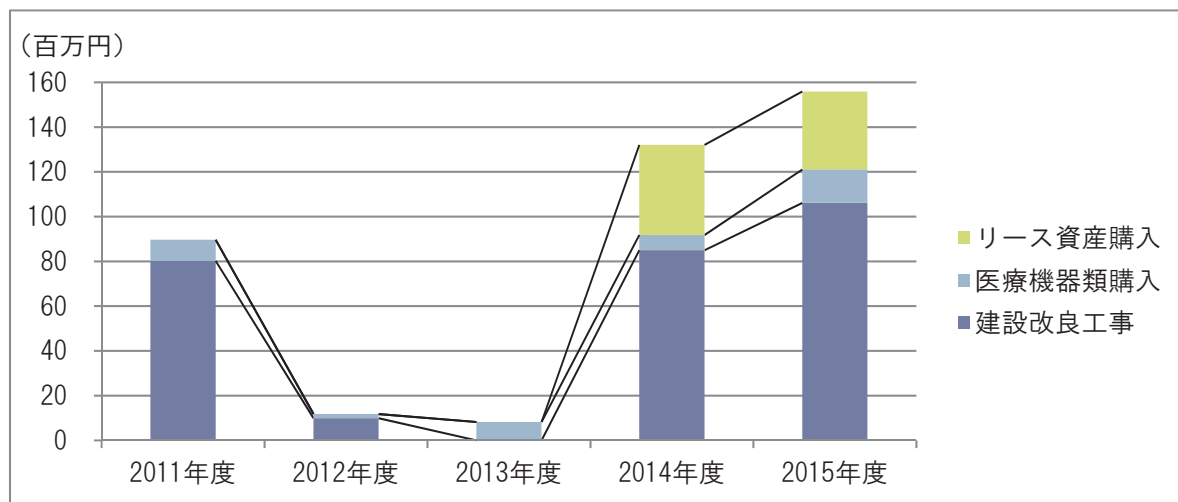
区分	項目	項目合計 (百万円)	区分合計 (百万円)
収入	企業債	109	132
	補助金	14	
	固定資産売却代金	9	
支出	建設改良費	168	172
	企業債償還金	4	
収入・支出差引（△不足額）			△40
不足額の補填	消費税等資本的収支調整額	12	40
	過年度分損益勘定留保資金	28	

※収入、支出ともに消費税及び地方消費税を含む 資料：平成27年度 病院事業会計決算書

（3）建設費の状況

病院事業の建設費の推移は次のとおりです。2014年度（平成26年度）は、主に市立病院病棟及び診療棟外部改修工事約0.8億円により、2015年度（平成27年度）は、主に市立病院空調設備改修工事約1.1億円により、建設費が増加しました。

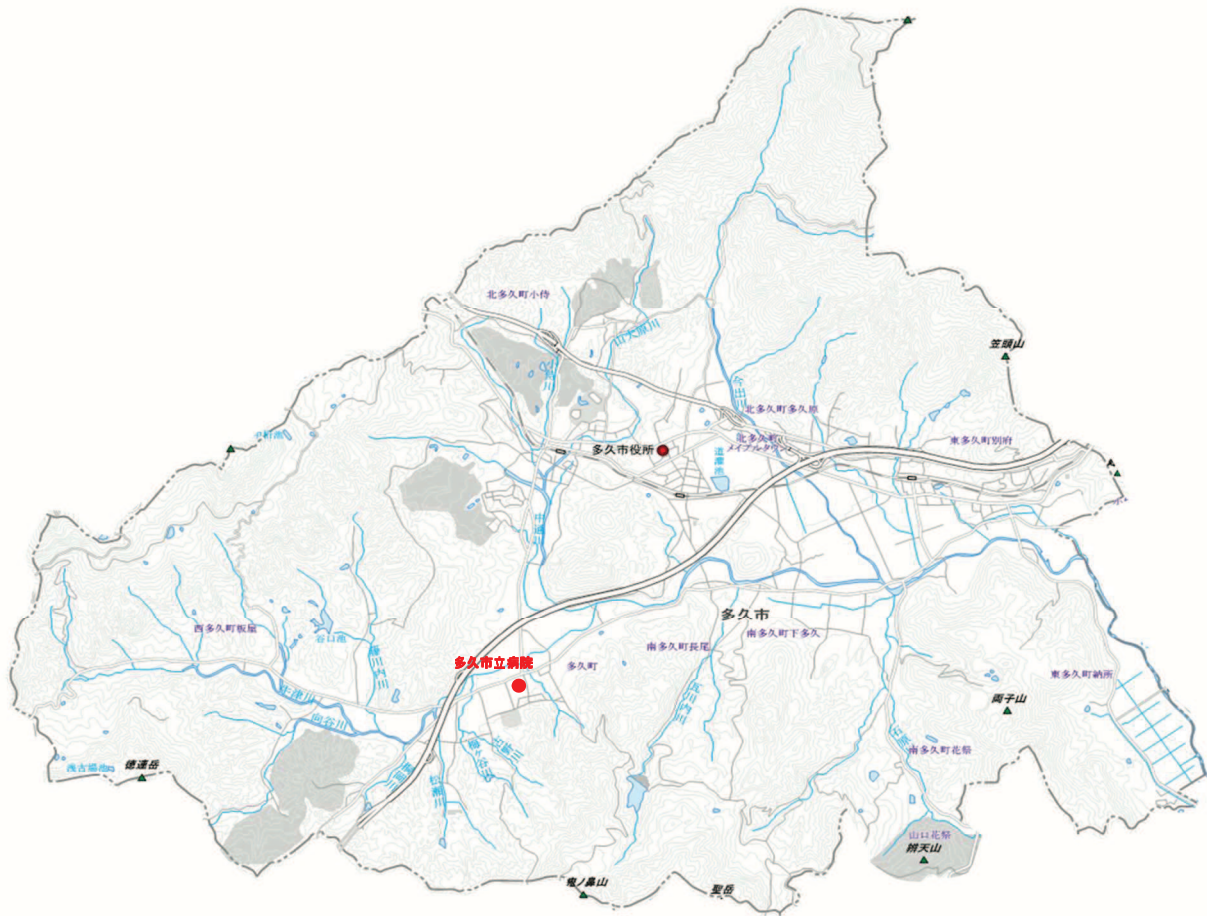
病院事業の建設費の推移



※収入、支出ともに消費税及び地方消費税を除く

資料：各年度 病院事業会計決算書

(4) 施設の配置状況



(5) 今後の基本的な方針

近年の高齢化の進行や生活習慣病の増加等により、受診者、救急患者が増加していることから、地域住民の健康保持に必要な質の高い医療を提供するため、市立病院の機能強化、設備の充実化を進めていきます。

また、市立病院の病棟は、1977年（昭和52年）築で、耐震診断基準を満たしている施設ですが、築後39年経過し、建て替え時期を迎えています。さらに、消防法の改正により、2025年（平成37年）6月までにスプリンクラー設置も義務付けられています。今後は、多久・小城地区自治体病院再編・ネットワーク研究会による「小城市民病院との統合による新たな病院の設立が最も望ましい選択肢である」との報告を踏まえ、検討を進めます。